

芦別白光舎 令和3年度 事業報告書

1. 総括

障害の有無等に制限のない社会事業授産施設として、就職の困難な利用者の受入れに取り組み、その役割を果たすため福祉事務所との連携を強化し、保護世帯利用者の受入れ、またはそれに準ずる生活困窮者、利用障がい者の受入れ、支援に努めてまいりました。

また、基準該当就労支援 B 型施設としての障がい者の受入れにつきましては、就労希望の利用者を積極的に受入れ対応してまいりました結果、3 月末の B 型支援利用者は 18 名となり、事業授産利用者 31 名と合わせて合計 49 名が就労しております。

「働く・暮す」の支援の充実については、福祉施策と労働施策の両面にわたり積極的に取り組み、高工賃の支給、個人の体力等に合わせた就労日時を設定し、就労環境を整備してまいりました。

さらに、生活困窮者への救済事業として、北海道社会福祉協議会と連携し、「安心サポート事業」を継続しており、相談支援、緊急対応、経済的援助等、制度の狭間の方々に対し、地域の相談窓口としての見守りを充実させております。

福祉事業の安定化につきましては、新型コロナウイルスの影響による作業量確保のための努力を認められ、措置費加算が認定されました。

作業の安定化、作業効率の向上については、前年度は新型コロナウイルスの影響により、リネンサプライ事業は大幅な減少となりましたが、今年度については少しずつではありますが、回復傾向がみられました。

ユニホームクリーニングについては取引先が徐々に増加し、良好な成果を出す事ができております。

クリーニング事業の閑散期においては、サッポロプレジジョン(株)に依頼し、ベアリングの梱包作業、または(株)ソラチに依頼し、タレの袋詰め作業等の軽作業を受注し利用者の作業量確保に努めました。

リネン工場の建設につきましては、芦別市の補助金が 5 月 28 日付で決定いたしました。国庫補助金が不採択となったため、令和 3 年度については工場建設をあきらめざるを得ない結果となりました。なお、8 月 20 日に令和 4 年度の施設整備計画と国庫補助金の申請を改めて行ったところです。

サービスの安定提供につきましては、授産事業作業量の確保のため、ユニホーム業務を拡大したことにより、コロナ禍においても安定した工賃支給につなげることが出来ました。また、利用者のニーズに応えるため個別面談を実施し、利用者の安心・安全な生活の実現に向けて、生活支援、家庭訪問等も随時必要に応じて実施いたしました。

具体的な運営状況については以下のとおりです。

2. 施設利用者状況(令和4年3月31日現在)

区 分	定員	利用種別	人数	備 考
事業授産	30 人	低所得者	25 人	計 31 人
		保護世帯	6 人	
		うち (知的障がい)	6 人	
		(身体障がい)	1 人	
		(精神疾患)	0 人	
		(ひとり親)	2 人	
		(その他)	22 人	
就労継続 B型支援 (基準該当)	20 人	(知的障がい)	9 人	計 18 人
		(身体障がい)	3 人	
		(精神疾患)	5 人	
		(特定疾患)	1 人	
合 計	50 人		49 人	

3. 経営状況

授産事業につきましては、新型コロナウイルスの影響によりリネンサプライ事業の売上減が懸念されるなか、ユニホーム事業の新規顧客増が実現でき、さらに㈱サッポロプレジジョン、㈱ソラチ等の軽作業の受注により、閑散期対策が順調だったため、年間売上は 159,721 千円となり、前年度対比 19,324 千円の増加となりました。

事務費、自立支援費につきましては、合計で 57,594 千円となり、前年度の 57,479 千円とほぼ同額となっております。

全体的には 217,316 千円となり、コロナ禍におきましても前年度対比 19,100 千円の増収となりました。

一方、経費においては利用者工賃、燃料費、車両費が大幅に増加しており、合計で 191,159 千円、収支差額は 26,156 千円となりました。

本部会計より 2,000 千円を繰り入れ、施設整備積立 14,000 千円、機械整備等積立 5,000 千円、合計で 19,000 千円の積立をする事ができました。

収益事業につきましては、清掃部門の収入合計が 37,221 千円、支出合計が 35,698 千円で収支差額は 1,523 千円となったため、後の節税対策も考慮し 2,200 千円を本部会計に繰り入れております。

売店部門は市立芦別病院売店が 11,315 千円で前年度対比 1,870 千円の増額、市役所売店が 10,658 千円で前年度対比△493 千円となりましたが、合計で 21,973 千円となり、1,377 千円の増収となりました。

一方、経費においても 1,581 千円増額となりましたので、収支差額は雑収入と合計して、78 千円となり、200 千円を本部会計に繰り入れいたしました。

結果、授産事業、収益事業、共に概ね運営は順調です。

4. 各種事業活動結果

年・月・日	事業活動内容	摘要
	【諸会議の開催】	
随時	理事会の開催(書面会議を含む)	年間 6 回
随時	評議員会の開催(書面会議を含む)	年間 2 回
毎月	職員会議の開催	
毎日	職員ミーティング	
	【監査】	
定期	巡回監査(さくら総合会計事務所/書面監査を含む)	年間 6 回
定期	監事監査	年間 4 回
定期	運営指導(空知総合振興局・書面監査)	年間 1 回
	【親睦事業】	
	観桜会	中止
	焼肉会(敷地内)	中止
	ふれあい広場(みやもと公園)	中止
	勤労者共済会クリスマスパーティ	中止
	忘年会	中止
	新年会	中止
	雑煮会	中止
	【健康管理事業】	
随時	第 1 回 健康診断	B 型利用者
1 月 19 日	第 2 回 健康診断	職員・利用者
	【避難訓練】	
6 月 24 日	自然災害総合訓練(通報・避難・消火・救助)	職員・利用者
10 月 28 日	自然災害・火災避難訓練	職員・利用者
	【福祉サービス事業】	
随時	三者面談	利用者・保護者
随時	個人面談	利用者
随時	家庭訪問	利用者
	【研修・出張】	
6 月 17 日	サービス管理責任者更新研修(リモート)	1 名

7月14日	生保・社会事業授産施設幹事会(リモート)	1名
7月27日	最新エネルギー情勢・活用セミナー(リモート)	1名
10月5日	助成金活用セミナー(リモート)	1名
11月26日	生保・社会事業授産施設幹事会(リモート)	1名
1月11日	小型車両系建設機械資格取得	2日間(2名)

注記 令和3年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する付属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していません。

ケアハウスあしべつ 令和3年度 事業報告書

1 総括

ケアハウスあしべつは、平成18年4月に運営を開始してから16年が経過しました。当施設は、芦別市における高齢化の進行により単身生活に不安を抱える方々が増加している状況にあって、高齢者の住まいとして市民のニーズに応えるべく、定員50人で事業展開しています。また、定員のうち30人については介護保険事業である特定施設入居者生活介護（介護予防を含む。）の指定を受け、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上のお世話をし、介護を要する入居者様への対応を行っています。

処遇面については、当施設基本理念『私たちは、入居者様一人ひとりを敬愛し、笑顔・思いやり・親切・丁寧・誠実・公平の姿勢で取り組み、信頼される施設を目指します。』のもと、入居者様やご家族が安心できる施設づくりを目指し、入居者様のライフスタイルを尊重し、健康で安全なゆとりある生活ができるよう、個々のニーズに合った良質なサービスの提供に努めました。

経営面では、世界的な原油価格高騰の影響で大きな支出の増加があったものの、入居者の退居による空室が例年になく少なく、特に特定施設入居者生活介護の利用が堅調であったことに加え、要介護度の重い方を多く受け入れたことによって介護報酬収入が増加し、最終的に多額の資金収支差額を残すことができました。空室対策については、入居申込みが年々減少傾向にあり、入居者の確保が難しい状況になるなか、医療機関や介護保険施設、居宅介護支援事業所と緊密に連携し、入居希望者の紹介依頼や掘り起こしを進め、空室の解消に努めました。

新型コロナウイルス関連では、全国的な感染者の減少により一時的に外出や面会の制限を緩和することができましたが、変異株の流行による第6波以降は再び制限を行わざるを得ず、入居者やご家族に大変なご不便をお掛けすることとなりました。しかしながら、関係各位のご理解ご協力、また施設としての可能な限りの感染対策の実践により、これまで一人の陽性者も出さず経過しています。一方で、依然として多くの施設行事が中止や縮小を余儀なくされ、また長期に渡る外出制限による入居者の活動が低下し、それらに起因するフレイル予防への対応については、施設内での3密（密集・密閉・密接）回避の観点から十分に取り組むことができず対応に苦慮しました。

2 施設利用状況（ケアハウス全体/定員50人）

(i) 月別入居者数（月末在籍入居者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10.9
女性	36	38	38	38	37	37	38	37	38	38	38	38	37.6
合計	46	49	49	49	48	48	49	48	49	49	49	49	48.5

【平均入居者数】 48.5人（居室稼働率97.0%）

(2) 月別入居・退居者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居	0	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	5
退居	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3

(3) 入居者年齢別内訳（令和4年3月31日現在）

	～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳～	合計
男性	0	0	1	4	4	1	1	11
女性	0	0	0	7	13	11	7	38
合計	0	0	1	11	17	12	8	49
構成比	0.0%	0.0%	2.0%	22.5%	34.7%	24.5%	16.3%	100.0%

※最高年齢 103 歳（女性） 最低年齢 77 歳（男性） 平均年齢 88.7 歳

3 施設利用状況（特定施設入居者生活介護事業再掲/利用定員 30 人）

(1) 月別利用者数（月末在籍利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6.9
女性	21	22	22	22	22	22	22	21	22	22	22	22	21.8
合計	27	29	29	29	29	29	29	28	29	29	29	29	28.7

【平均利用者数】 28.7 人（利用率 95.7%）

(2) 要介護度別内訳（令和4年3月31日現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	1	0	3	3	0	0	0	7
女性	1	2	12	3	0	4	0	22
合計	2	2	15	6	0	4	0	29
構成比	6.9%	6.9%	51.7%	20.7%	0.0%	13.8%	0.0%	100.0%

【平均要介護度】 1.5 ※要支援 1 及び要支援 2 は 0.375 として計算

4 経営状況

一般のケアハウス居室については、前年度をやや下回ったものの引き続き高い利用率を維持し、また特定施設入居生活介護（介護予防を含む。）居室についても、利用率が前年度よりも改善し、かつ要介護度の重たい方の利用も多く介護報酬収入が増加したほか、退職職員の後任確保が難航したことにより結果として人件費が抑えられ、収支差額を残すことができました。

収入については、二つの大きな柱のうち家賃や食費等に相当する利用料及び入居者数によって得られる北海道補助金等を計上する『老人福祉事業収入』が前年度比 1,331,677 円減（新型コロナウイルス感染症対応支援金 904,000 円減を含む。）、特定施設入居者生活介護利用者から徴収する介護サービス利用料及び介護報酬を計上する『介護保険事業収入』

が同 3,393,886 円増、合わせて同 2,062,209 円増の合計 137,480,456 円となりました。

支出については、三つの大きな柱のうち『人件費支出』がケアマネジャー退職者の後任を確保することができず 1 年を通して他職種との兼務で対応したことより前年度比 5,650,076 円減、『事業費支出』は原油価格高騰の影響が大きく同 1,919,465 円増、『事務費支出』が前年並みで同 93,781 円減、合わせて同 3,824,392 円減の合計 116,334,688 円となりました。

以上により、『事業活動資金収支差額』が 21,145,768 円となり、ここから設備資金借入金償還 10,310,000 円及び固定資産取得費 1,128,116 円、さらには将来に備えた積立金等 7,600,000 円を差し引いてもなお『当期資金収支差額』2,107,652 円を残すことができ、当期も健全で安定した経営ができたものと評価しています。

5 主な行事

4 月	茶話会（創立 15 周年記念）
9 月	敬老会
1 月	新年会
2 月	節分
3 月	ひな祭り

*その他、毎月誕生会を実施した。

6 職員研修状況

対象職員	研修名	主催者
〈外部研修〉		
施設長	・介護労働者雇用管理責任者講習（札幌市）	介護労働安定センター
栄養士	・栄養士専門研修（配信研修）	北海道社会福祉協議会
介護職員	・虐待防止実践研修（配信研修）	〃
	・リスクマネジメント研修（配信研修）	〃
	・メンタルヘルス研修（配信研修）	〃
	・福祉職場の感染症対策研修（配信研修）	〃
	・医療連携基礎研修（配信）	〃
関係職員	・北海道高齢者虐待防止推進研修会（配信研修）	〃
〈内部研修〉		
全職員	・感染性胃腸炎感染拡大防止研修	感染症対策委員会
〃	・身体拘束廃止研修（2 回）	身体拘束廃止委員会

注記 令和 3 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する付属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成していません。

